

速度取締り指針（令和6年上半期）

小松警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
主要 地方道 金沢小松線	6:00~14:00 16:00~20:00	国府地区・苗代地区	法定 60km/h・40km/h

- 主要地方道金沢小松線は、北浅井交差点～東山町交差点及び、八幡温泉西交差点～能美市境までの2区間となります。 ※ 重点路線以外の場所・時間帯でも、取締りを実施いたします。

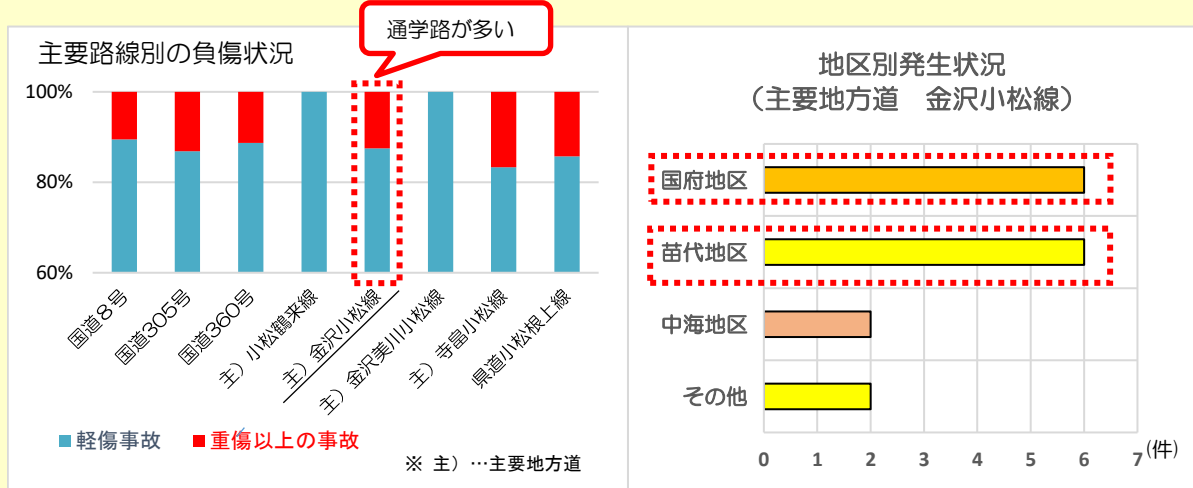
小松警察署管内における交通事故実態

★令和5年中の発生件数★

- 昨年の人身事故は、発生件数 183 件(+17 件)、負傷者 221 人(+21 人(内重傷者数 27 人(+8 人))、死者数 2 人(-1 人)であり、発生件数、負傷者数が増加しています。

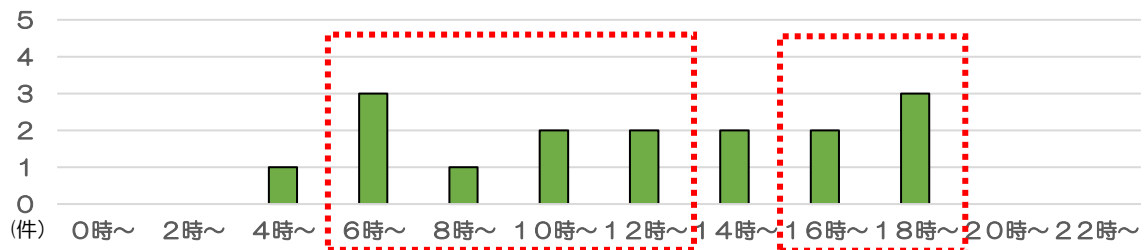
※ 件数等は速報値、○内は前年比

過去3年間（R3～R5）における交通事故分析結果



- 幹線道路は重傷以上の事故率が高くなっています。
- 主) 金沢小松線は主要地方道の中でも事故が多く、また、通学路の指定が多いです。
- 主要地方道金沢小松線の交通事故の発生率を地区別で比較すると、国府地区、苗代地区の発生が多いです。

時間別発生状況（主要地方道金沢小松線）



- 発生時間帯は6時～14時まで、16時～20時までの時間帯で多く発生しています。

その他の交通指導取締り要点

- ◎ 国道8号や国道305号等での交通事故を抑止するため、赤ランプ流動警戒等を実施します。
- ◎ 管内では、速度取締りのほか、重大事故につながる、横断歩行者妨害・信号無視・一時停止などの交差点関連違反、携帯電話違反、シートベルト装着違反などの取締りを強化します。
- ◎ 通学路での安全確保のため、定期的に通学路や通学路付近での交通取締りを実施します。